

(仮訳)

2023 年

外国貿易局告示

2023 年 第 3 回

世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する
コーヒー製品の数量割当結果

2020 年商務省規程「2021 年から 2023 年までのコーヒー製品の世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」により、コーヒー製品の割当量を一年間に 3 回、年間 134 トンを限度とすると規定し、規定された原則、方法、条件に従い、外国貿易局が割当申請者に対し輸入量を割当て、割当結果を公表すると規定した。2023 第 1 回と第 2 回については割当結果の公表を行った。外国貿易局が第 3 回の割当において、第 2 回の輸入量割当を受けた者が返納を通知した量である 5.60417 トンであるコーヒー製品の割当量に対し、輸入量割当の申請期間を 2023 年 10 月 10 日から 10 月 25 日までとしたことに従い、

外国貿易局は、2023 第 3 回の世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行するコーヒー製品の輸入量を割当申請者に割当てた。割当申請者は 9 社で、割当申請量は 44.72919 トンとなり、割当限度量を超えているため、外国貿易局は申請者に対し申請量に比例配分して割当てた。よって、2020 年商務省規程「2021 年から 2023 年までのコーヒー製品の世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」第 8 項に従い、下記のとおり割当結果を公表する。

第1項 世界貿易機関 (WTO) 農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する 2023 年第 3 回コーヒー製品の輸入量の割当て合計は 5.60416 トンである。

第2項 第 1 項に基づき、コーヒー製品の輸入割当てを受けた者は下記の通りである。

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	QUALITY COFFEE PRODUCTS COMPANY LIMITED	0.70215
(2)	COFFEE CONCEPTS RETAIL CO.,LTD.	0.06265
(3)	DEES SUPREME COMPANY LIMITED	0.62646
(4)	NEW AK GROUP COMPANY LIMITED	0.70215
(5)	BLACK CANYON (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.70215
(6)	PIRIYAPUL INTERNATIONAL CO.,LTD.	0.70215

(7)	PRAIRIE MARKETING LIMITED	0.70215
(8)	FAIRTRADE COMMODITIES (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.70215
(9)	WANGSWIT INTERNATIONAL CO.,LTD.	0.70215
合計		5.60416

第3項 第2項により割当てを受けた者は、外国貿易局の輸出および輸入証明書発行をサポートする電子システムを通して証明書発行申請を行うこと。なお、証明書は発行日より30日有効とする。輸入時に関税局に提示するために2023年12月31日まで割当内関税支払い権利取得証明書を使用することが可能。

以上を現在より適用する。

2023年11月14日公布

—署名—

(ロンナロン・プーンピパット)

外国貿易局長

【免責条項】

この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、ジェトロバンコク事務所が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

原典については、下記をご覧ください。本URLは2023年11月27日時点で有効であることを確認しておりますが、今後URLが変更・削除される可能性もございます。

(ウェブページ)

<https://www.dft.go.th/th-th/Information/show-import-export-volume/ArticleId/27188/-WTO-2566-3-2566-1-2-3>